平成２３年（フ）第６４６６号
大阪市東住吉区今川４丁目17番20号
破産者　宮原　和代
1　決定年月日　平成24年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９２号
大阪市港区池島３丁目５番２―1105号
破産者　西川　文博
1　決定年月日　平成24年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７１１号
大阪市港区南市岡３丁目10番８号　サンシャイン弁天町402号、前住所大阪市港区南市岡１丁目３番22号
破産者　髙野　信昭
1　決定年月日　平成24年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８１７８号
大阪市住之江区南港中４丁目２番16―1116号
破産者　梶谷　満之
1　決定年月日　平成24年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７０１号
大阪市阿倍野区美章園１丁目９番17号　ロイヤルコート華506号
破産者　吉川　豊
1　決定年月日　平成24年５月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１１号
富山市寺町822番地70Ａ、前住所富山県射水市高場新町２丁目４番地
破産者　佐々木利信
1　決定年月日　平成24年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３９１号
東京都三鷹市中原１丁目２番22―104号、開始決定時の住所福井市文京５丁目24番５号
破産者　藤井　康文
1　決定年月日　平成24年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９号
福井市大森町第34号３番地１、開始決定時の住所福井市大森町第99号18番地５
破産者　山﨑　順一
1　決定年月日　平成24年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７０号
岐阜県加茂郡七宗町上麻生1775番地　加陽団地Ｂ１―18
破産者　長谷部　浩
1　決定年月日　平成24年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第１７９号
宮崎県都城市上川東１丁目22号１番地　シティコーポまつお107号、前住所宮崎県都城市大王町48号15番地
破産者　重久　信也
1　決定年月日　平成24年５月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１１４９号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ18―205号
破産者　村山　香
1　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
2　一般調査期日　平成24年７月23日午後３時30分
平成24年５月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８０３号
堺市東区草尾356番地16
破産者　岸田　明子
1　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
2　一般調査期日　平成24年７月30日午前10時30分
平成24年５月28日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２０４７号
横浜市神奈川区平川町16番地３
破産者　柴田　達也
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午前10時20分
平成24年５月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１７８３号
大阪府河内長野市北貴望ヶ丘38―６―102号、開始決定時の住所大阪府河内長野市自由ケ丘１番２―608号
破産者　中村　晃
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年９月10日午前10時30分
平成24年５月28日
大阪地方裁判所堺支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１８２号
北海道登別市新生町１丁目13番地14　寿ハイツ新生103、前住所北海道登別市富岸町２丁目20番地12
破産者　菊地　聡
異議申述期間　平成24年７月９日まで
平成24年５月28日
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０２９号
東京都港区元麻布３丁目４番23号
清算株式会社　株式会社ヘールボップ
代表清算人　糟谷　銑司
1　決定年月日　平成24年５月25日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

保全管理命令

平成２４年（再）第４号
東京都墨田区東向島４丁目２番10号
再生債務者　医療法人社団誠和会
1　主文　保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都港区新橋３丁目８番８号　リバティ８　４階・５階・８階　竹川・岡・吉野法律事務所　弁護士　岡　伸浩
平成24年５月25日
東京地方裁判所民事第20部